

今後の課題と取り組みについて(行革の必要性)

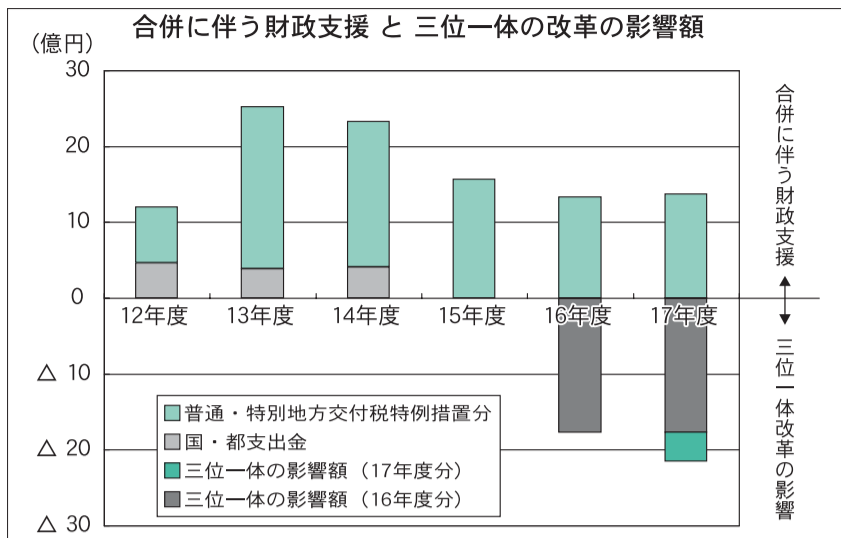
合併に伴う財政支援の段階的縮小・三位一体改革の影響により大幅な財源不足が発生

平成16年度から本格的に実施された三位一体の改革に伴い、大幅な財源不足が生じたことで基金残高は減少に転じ、15年度ま

では異なり一転して厳しい環境の下に置かれることになりました。17年度以降、合併に伴う財政支援が年々減少していく中で、このような影響(財源不足)が続けば、市財政はさらに深刻な状況に陥ることも予想されます。

三位一体の改革とは、地方が決定すべきことは地方自らが決定するという、地方自治本来の姿の実現を目指して、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しの「三つを同時に改革する」取り組みです。

西東京市では、16年度に税源移譲や補助金の削減に伴う補てん措置として、所得譲与税約3億円が増収となりましたが、公立保育所運営費負担金の廃止など国庫補助負担金約4億円が削減され、さらに地方交付税が制度の見直しにより実質的に約17億円の減収となるなど、全体で約18億円の影響額(減収)となりました。17年度においても、さらに約4億円の影響額(減収)の拡大が見込まれています。



自立した財政構造の構築に向けて: 国や都からの援助に依存しない体質に転換するために

これまで西東京市は、財源不足を解消するため、人件費の抑制など歳出経費の削減を図ってきましたが、合併に伴う財政支援は縮減されていく一方で、高齢化などによる社会保障関係経費など、量的、質的な行政需要の増加が見込まれており、本市にとって、さらに財政的に厳しい状況が続くと見込まれています。

このような状況の中、さまざまな行政課題に適切に対応していくためには、早急に財政基盤の強化と確立を図り、国や東京都からの財政支援などに頼ることなく自立した

た行政運営を行い、住民福祉の向上とまちづくりの推進に必要な財源を確保していく必要があります。そのためにはマニフェストにも掲げられています。既存の政策を整理(スクラップ)して、そこで得た「財源」を新しい政策に充当(ビルド)していく、いわゆるスクラップ&ビルドを基本として事務事業の整理・統合や補助金の見直しなど、財政健全化に向けた行政改革への取り組みをなす。一層強化することが求められています。

第1次行財政改革大綱の取り組み結果について

市では、平成14年7月に行政改革大綱(第1次)を策定し、16年度までの3年間の期間でさまざまな改革に取り組んでまいりました。大綱期間が終了したことに伴い、この改革の取り組みを総括し、成果をお知らせします。

第1次行財政改革大綱では、3つの方向性(視点)の下に実施項目を設定し改革を進めました。項目ごとの達成状況は左表のとおりです。

実施項目一覧表。実施体系、実施項目、達成状況、今後の取扱いの4列で構成された表。ISO14001の認証取得、ごみ収集の有料化、水洗化の促進など多岐にわたる項目がリストアップされている。

項目別の達成状況は、おおむね7割程度の達成度(左表81項目中、印56項目:69・1割)であり、一定の成果を得た反面、課題も残っています。未達成であるものについては、その原因や方法を検証し、第2次行革において取り組み方法を再構築するなどして改革の達成を目指す。

第1次行革の取り組みのうち主な成果には、次のようなものがあります(数値的対比は、平成13年度と16年度)。

保育園の民間委託 全17園のうち7園を公設民営化する方針を確定し、平成18年度以降実施を予定。ISO14001の認証取得 平成15年10月に認証取得し、環境保全と環境負荷の低減に向けた取り組みを継続。学校施設の多目的利用 旧西原第二小学校を西原総合教育施設として有効活用。情報開示手続の電子化 インターネットを通じて、自宅などから情報開示請求できる仕組みを構築。職員定員適正化計画の策定 職員削減(95人)により、単純合計で約7億6千万円の人件費削減補助制度の見直し 必要性の薄い補助金・負担金を約1億円削減。

実施体系別の取り組み状況表。コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営、市民との連携による行政運営、市民に便利で分かりやすいサービス提供の3つの体系に分けて、各実施項目の達成状況と今後の取扱いを示している。